

資料 2 - 1

南相馬市地域福祉計画（素案）をパブリックコメントに
付すことについて（概要）

平成 27 年 1 月
健康福祉部社会福祉課

1 計画策定の趣旨

東日本大震災及び福島第一原発事故の影響によって、現在も多くの市民が避難生活を余儀なくされ、市民の生活は震災前に比べて大きく変化しています。

このような状況の中、家庭や地域で障がい、年齢にかかわらず安心して安全な生活が送れるよう地域住民がお互いに支え合っていくことが必要です。行政から、住民への一方的な福祉の在り方ではなく、地域住民が協力して助け合い、地域の様々な課題を解決していくことが大切です。

市では、地域の様々な課題解決への方向を明らかにするため「南相馬市地域福祉計画」の見直しを行い、市民ニーズにお応えします。

2 計画の期間 平成 27 年度～ 29 年度（3 年間）

3 パブリックコメント手続きの概要

・実施期間 平成 27 年 1 月 9 日（金）～ 1 月 28 日（水）

・公表場所

（1）南相馬市役所・各区役所 総合案内

（2）南相馬市社会福祉課

（3）各生涯学習センター

（4）市民情報交流センター

期間内は、市ホームページに同様の資料を掲載。

・意見の提出方法

直接書面、郵便、ファクス、電子メールのいずれかの方法での提出。

・意見の提出先

社会福祉課

電話：24 - 5243 FAX：24 - 5740

Eメール：shakaifukushi@city.minamisoma.lg.jp

・広報みなみそうまでの実施案内 1 月 1 日号に掲載済